

登録政治資金監査人各位

総務省政治資金適正化委員会事務局

令和3年度政治資金監査実務に関するフォローアップ研修
(再受講研修・実務向上研修(リモート研修))の実施について(周知)

政治資金監査制度の運用に当たりましては、平素からご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和3年度政治資金監査実務に関するフォローアップ研修(再受講研修及び実務向上研修。以下「フォローアップ研修」という。)につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により集合研修方式での開催を中止することとしましたが、その代替措置として、下記のとおり、インターネットを通じて受講可能なリモート研修方式により実施することとしましたので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

なお、リモート研修方式によるフォローアップ研修につきましては、日本公認会計士協会が会員に対して義務づけているCPE(継続的専門研修制度)の自己学習の科目の一つとして、また各税理士会が会員に義務づけている研修の科目の一つとして、それぞれ認められますことを申し添えます。

記

1 対象者

政治資金規正法第19条の27第1項の規定による政治資金監査に関する研修(登録時研修)を修了した登録政治資金監査人

2 実施方法

株式会社ドコモ gacco が提供するオンライン学習サービス「gacco」を利用し、上記1の対象者のうち受講申込があった者に対して、フォローアップ研修の動画をオンデマンド配信する。受講希望者は、当事務局より指定された受講可能期間内に当該動画配信システムに自らアクセスの上、自宅のパソコン等で研修動画を視聴する。

3 研修内容

- (1) 再受講研修(2時間30分程度)
政治資金監査に関する具体的な指針 等(登録時研修と同内容)
- (2) 実務向上研修(2時間15分程度)
政治資金監査における誤りやすい事例、政治資金監査のポイント、演習問題 等

4 実施期間等

- ・実施期間：令和3年12月1日（水）～令和4年3月24日（木）
- ・申込期限・受講可能期間：下表のとおり（先着順受付）

受講希望月	12月	1月	2月	3月
申込期限	11月24日（水）	12月22日（水）	1月26日（水）	2月22日（火）
受講可能期間	12月1日（水） ～12月31日（金）	1月4日（火） ～1月31日（月）	2月1日（火） ～2月28日（月）	3月1日（火） ～3月24日（木）

※登録が完了しましたら、メールにてご案内します。

※申込みの時期や状況によっては、受講希望月の開始までに登録が完了しない場合がありますので、ご了承ください（その場合は、登録完了日から受講可能となります）。

※申込期限後であっても各月の定員を超過していない場合には受講が可能な場合がありますので、以下の連絡先までお問い合わせください。

5 申込方法

政治資金適正化委員会のウェブサイトより様式「政治資金監査実務に関するフォローアップ研修受講申込書」（別紙参照）をダウンロードし、必要事項を入力の上、政治資金適正化委員会事務局（tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp）あてにメール送信してください。

総務省政治資金適正化委員会・受講申込書掲載先 URL
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/seiji_tekisei/seiji_shikin_setsumeikai.html

6 参加費

無料

7 修了証

受講可能期間内に受講完了された方は、政治資金適正化委員会事務局が受講確認を行った後（受講月翌月中旬目処。3月受講分においては3月下旬目処）に、受講者画面から修了証をダウンロードしていただけます。

※修了証のダウンロードができるのは3月末までですのでご注意ください。

8 その他留意事項

受講に関する連絡は、「tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp」及び「no-reply@gacco.org」のアドレスから送付させていただきますので、迷惑メール設定や受信拒否設定をしている場合は、受信できるように設定してください（受講に関する詳細な内容について連絡する予定ですので、必ず受信できるようにしてください。）。

再受講研修は、「政治資金監査に関する研修テキスト（令和3年9月改定版）」及び「政治資金監査関係法令集（平成27年7月）」を教材として使用します。「政治資金監査に関する研修テキスト」は、本年9月に送付済みです。「政治資金監査関係法令集」については、お手元の法令関係資料をご活用願います。一部動画内での説明と対応していない部分がありますが、ご容赦ください。

また、実務向上研修は、「令和3年度 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修資料」を教材として使用します。こちらは、11月中旬頃に送付する予

定です。

(なお、いずれの研修も教材がなくても、内容が分かるようになっております。)

リモート研修に係る手続き及び実施の流れは次のとおりです。

1	申込期限まで	研修実施方法のご確認・研修受講申込書の送付(メール)
↓		
2	研修受講申込書確認後	受講に必要な ID 等の連絡 (メール)
↓		
3	研修受講期間内	研修の受講
↓		
4	受講確認後、研修受講月の翌月中旬目処	動画配信システムにより修了証がダウンロード可能となった旨の連絡 (メール)
↓		
5	3月末まで	(希望する受講者は) 修了証をダウンロード

なお、研修の受講には、gacco 利用規約等に同意の上、gacco 会員への登録が必要になります。

また、動画閲覧中は、受講確認のため、4桁の番号がテロップ表示され、その後、テロップ表示された番号の入力が求められます。正しい番号を入力しないと次の動画に進めない仕様となっておりますので、ご注意ください。

リモート研修の受講等に関して、ご不明な点がございましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。

[連絡先]

総務省政治資金適正化委員会事務局

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-3

住友不動産永田町ビル4階

電話：03-5253-5598 (直通)

FAX：03-5512-2501

Email：tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp

申込日 令和 年 月 日

政治資金適正化委員会事務局 あて
(FAX: 03-5512-2501, Email: tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp)

政治資金監査実務に関するフォローアップ研修受講申込書

集合研修を希望する方は、受講を希望する研修の研修日・会場を選び、集合研修の申込記入欄にご記入の上、メール又はFAXによりお申込み下さい。【令和3年度の集合研修は中止】

リモート研修を希望する方は、【「令和3年度政治資金監査実務に関するフォローアップ研修(再受講研修・実務向上研修(リモート研修))の実施について(周知)」】から研修希望月を選び、リモート研修の申込記入欄にご記入の上、メールによりお申込み下さい。

氏名		監査人 登録番号	
証票番号	※リモート研修を希望する場合は、記入してください。		
連絡先	(Tel)	(Fax)	
	(メールアドレス)		

○集合研修の申込記入欄 (受講希望日)

第1希望	(再受講研修)	令和__年__月__日()	__会場
	(実務向上研修)	令和__年__月__日()	__会場
第2希望	(再受講研修)	令和__年__月__日()	__会場
	(実務向上研修)	令和__年__月__日()	__会場

○リモート研修の申込記入欄 (受講希望月)

第1希望	令和__年__月 再受講研修 / 実務向上研修 / 左記両方 (いずれかを□で囲んでください。)
第2希望	令和__年__月 再受講研修 / 実務向上研修 / 左記両方 (いずれかを□で囲んでください。)

注意事項

- 集合研修については、開催日2週間前頃に、当方から郵送にて受講決定通知をお送りします。
- 「登録番号」は、登録政治資金監査人証票(カード型)の氏名の下に、「証票番号」は、同証票の左上に記載されている番号です。ご本人確認のため、必ず記入してください。
- 「連絡先」は、研修受講に当たり使用し、その他の目的のために利用することはありません。

質問事項欄

※ 研修の「質疑」は、本用紙において記入いただいた質問事項についてとりまとめの上、回答する方式としますので、政治資金監査に関して質問事項のある方は、上記の質問事項欄に具体的にご記入ください(集合研修を受講する方のみ)。